合志市集中改革プランの 進捗状況について

第3期 (平成28年度~令和元年度)

> 令和2年8月 企画課

取組み及び担当課・関係課一覧

1 事務・事業の見直し

(1) 行政評価システムの効率的運用

(2)事務事業の見直し

(3)学校給食施設の効率的な整備及び運営

関係課

全課

全課

総務課

関係課

関係課

全課

全課

関係課

関係課

全課

全課

総務課

担当課

企画課

企画課

担当課

担当課

総務課

総務課

担当課

総務課

学校教育課

総務課 全課

2 行政組織・機構の再編、見直し

(1)組織の見直し

(2)業務の見直し

3 公共施設管理の公民連携への推進 担当課 関係課

(1)業務委託の推進 施設の所管課 管財課

(2)公共施設の管理 管財課 主な施設の所管課

4 定員管理と給与の適正化

(1)職員定員の適正化と公表

(2)給与制度の見直し

5 効率的で効果的な行財政運営 担当課 関係課

(1)適正な課税と徴収対策

(2) 受益者負担等の見直し

(3)財政計画に沿った財政運営

(4)入札制度の検討

(5)地方公会計の整備

税務課 各種徵収関係課

全課なし財政課全課管財課全課

財政課全課

6 地方公営企業の経営健全化 担当課

(1)経営の基盤強化 水道課、下水道課 なし

7 職員の人材育成・能力の向上

(1)人材育成の推進

8 市民等による協働・参画 担当課 関係課

(1)自治基本条例の活用 企画課 全課

取組みへの評価一覧

1 事務・事業の見直し	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)行政評価システムの効率的運用	В	В	В	В
(2)事務事業の見直し	В	В	В	В
(3)学校給食施設の効率的な整備及び運営	В	E	Е	С
2 行政組織・機構の再編、見直し	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)組織の見直し	С	Α	Α	Α
(2)業務の見直し	D	C	С	С
	-	-	-	
3 公共施設管理の公民連携への推進	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)業務委託の推進	С	В	В	В
(2)公共施設の管理	D	D	В	В
4 定員管理と給与の適正化	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)職員定員の適正化と公表	В	В	В	В
(2)給与制度の見直し	В	В	В	В
5 効率的で効果的な行財政運営	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)適正な課税と徴収対策	В	В	В	В
(2)受益者負担等の見直し	D	D	С	С
(3)財政計画に沿った財政運営	С	В	В	В
(4)入札制度の検討	В	В	В	В
(5)地方公会計の整備	D	В	В	В
6 地方公営企業の経営健全化	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)経営の基盤強化	В	В	В	В
7 職員の人材育成・能力の向上	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)人材育成の推進	В	В	В	В
8 市民等による協働・参画	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)自治基本条例の活用	С	С	В	В

1. **事務・事業の見直し** (1)行政評価システムの効率的運用

「川」以計画ノハノム	47791 T H J X E / 13					
担当課	企画課	関	系課		全課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	施策や事業についてその目的を明らかにするとともに、その達成状況を評価し、今後 の実施計画や予算編成に反映させるため、行政評価システムを効率的に運用しま す。					
全体の効果	◇政策体系に基づいた事務事業の整理による、目的の明確化 ◇評価結果を公表することによる、行政の透明性向上					
	H28	H29	H	30	H31	
取り組み スケジュール	システム運用				\geq	

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	В	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部で市としての方針を定め、平成29年度予算編成に反映させました。 平成27年度の事務事業および施策シートを市ホームページで公表しました。	引き続き、PDCAによる進行管理を行い、予算編成に反映させる予定です。
平成29年度	В	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部で市としての方針を定め、平成30年度予算編成に反映させました。 平成28年度の事務事業および施策シートを市ホームページで公表しました。	引き続き、PDCAによる進行管理を行い、予算編成に反映させる予定です。
平成30年度	В	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部で市としての方針を定め、平成31年度予算編成に反映させました。 平成29年度の事務事業および施策シートを市ホームページで公表しました。	引き続き、PDCAによる進行管理を行い、予算編成に反映させる予定です。
令和元年度	В	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部で市としての方針を定め、令和2年度予算編成に反映させました。 平成30年度の事務事業および施策シートを市ホームページで公表しました。	

1. **事務・事業の見直し** (2)事務事業の見直し

担当課	企画課	関·	係課		全課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	「行政が行うべきか」「受益と負担の公平は確保されているか」など行政評価システムを活用し、引き続き事務事業の再編・整理、廃止・統合等を行ないます。また、成果や効率性の観点から所期の目的を達成した事務・事業については、廃止・縮小や類似する事業と統合します。《平成26年度の一般会計分の事務事業698件を5年後に1割減少させる》					
全体の効果	◇事務事業の再編・整理、廃止・統合等による成果向上と事務効率化					
	H28	H29	H	30	H31	
取り組み スケジュール	事務事業の整理・統合					

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	В	事務事業担当課において、システムを活用した前年度振り返りと平成29年度当初予算編成前の中間振り返りを実施し、事務事業の再編、整理、統合を実施しました。※平成28年度事務事業数:637本	引き続き、成果向上と事務効率化を図ります。
平成 2 9 年度	В	事務事業担当課において、システムを活用した前年度振り返りと平成30年度当初予算編成前の中間振り返りを実施し、事務事業の再編、整理、統合を実施しました。 ※平成29年度事務事業数:605本	1割削減の目標は達成しましたが、、引き続き成果向上と事務効率化を図ります。
平成30年度	В	事務事業担当課において、システムを活用した前年度振り返りと平成31年度当初予算編成前の中間振り返りを実施しました。事務事業の再編、整理、統合を実施しましたが、国の新規事業等への着手により昨年度より事務事業本数は増加しました。※平成30年度事務事業数:620本	1割削減の目標は達達成していますが昨年度より事務事業は増えています。引き続き成果向上と事務効率化を図ります。
令和元年度	В	事務事業担当課において、システムを活用した前年度振り返りと令和2年度当初予算編成前の中間振り返りを実施しました。 事務事業の再編、整理、統合を実施し、昨年度より事務事業本数を削減しました。 ※平成31年度事務事業数:602本	

1. 事務・事業の見直し

(3)学校給食施設の効率的な整備及び運営

担当課	学校教育課	Ę	関係	孫課		総務課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	自校方式による単独調理場については、施設の老朽化及び給食調理のドライ方式への移行が求められている一方、正規調理職員の退職等に伴う非常勤調理職員を含めた調理職員の人員配置等の問題があります。 今後、分離新設校の検討と併せて給食施設の適正な規模・配置と運営について検討を行います。					
全体の効果	◇方針に沿った計画的な人的対応や、業務委託等による経費の削減					
	H28	H29		H:	30	H31
取り組み スケジュール	運営方針の検討					

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	В	分離新設校に建設する給食調理場の検討を優先するため、単独調理場については必要最小限の改修を行いながら当面維持していくこととしました。また、正規、非常勤合わせた調理職員の人員配置についても現状のまま維持していくこととしています。	分離新設校に建設する給食調理場の運営業務の一部をPFI事業で行います。
平成29年度	E	分離新設校の建設手法であったPFI方式が不成立となったため、給食室の運営をどういう形で行うかが課題になりました。	分離新設校の給食室の運営は、現在の正規調理員の数では対応できないため、民間委託を含めた検討を行っていきます。
平成30年度	E	人員(定員)管理事務に基づく退職者不補充の方針による、正規調理員の人員不足をカバーするために、非常勤調理員の雇用を行っていますが、その非常勤の人員不足が顕著となったため、時給単価の増額見直し、募集を行いました。	施設運営について、分離新設校設置に向けて調理員不足の状況もあるため、業務委託も視野に入れた内部検討を引き続き行っていきます。
令和元年度	С	年度当初、非常勤調理員の不足が顕著だったため、時給単価の見直し、勤務パターンの増、従来の市ホームページや広報掲載等の他に、小中学校保護者や各戸回覧等を通して募集を行った結果、調理員不足は、ほぼ解消できました。また、新設校給食施設の運営については、一部業務委託(調理、清掃、片付けのみ)を行うことで決定しました。	

2. 行政組織・機構の再編、見直し(1)組織の見直し

担当課	総務課	関係	系課		全課
米中以早ノノノ 取組内容	庁舎の統合や社会保障・税番号制度に伴う業務改革基本方針により、住民にわかり やすく、きめ細やかな行政サービスができるような施設や組織への見直しを行いま す。				
全体の効果	◇的確な住民サービスの提供 ◇住民満足度の向上				
	H28	H29	Н	30	H31
取り組み スケジュール	継続的な検証・見直し				

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	С	・近年の業務量の増大に加え、固定資産 税関連事業の県からの権限移譲に伴い、	・合志市重点区域土地利用計画の具現化を更に推進するため、市長直属の技監を新設します。 ・熊本地震の経験を踏まえた防災・減災体制の整備を充実させるため、総務課交通防災班を総務課から分離し、平成29年度に交通防災課を新設します。 ・合志市公共施設等総合管理計画の策定に伴い、今後長期的な視点にたった公共施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的に取り組むため、財政課に平成29年度から契約管財班を新設します。

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成29年度	A	・合志市重点区域土地利用計画の具現化を更に推進するため、市長直属の技監を新設しました。 ・熊本地震の経験を踏まえた防災・減災体制の整備を充実させるため、総務課交通防災班を総務課から分離し、交通防災課を新設しました。 ・合志市公共施設等総合管理計画の策定に伴い、今後長期的な視点にたった公共施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的に取り組むため、財政課に契約管財班を新設しました。	・効率的・効果的な行政を ・効率的・効果的な行政を ・力の充実・ ・力の充実・ ・力の充実・ ・力の充実・ ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成30年度	A	・効の大きのように ・効の大きのように ・効の大きのは ・効の大きのは ・対の大きのは ・対の大きのは ・対の大きのは ・対の大きのは ・対の大きのは ・対の大きのは ・対の大きのは ・大きでは ・大きに ・大	を行い課等の新設・再編を行います。 ・御代志土地区画整理事業について事業 認可を受け、事業実施へと向けた取り組 み段階となったことから、土地区画整理室 を新設します。 ・水道事業及び下水道事業の業務体系に 応じた組織編制とするため、上下水道課 を水道課、下水道課の2課に分課します。
令 和 元 年 度	Α	・御代志土地区画整理事業について事業 認可を受け、事業実施へと向けた取り組 みとなったことから、土地区画整理室を新 たに設置し、これに伴う人員配置を行いま した。 ・水道事業及び下水道事業の業務体系に 応じた組織編制とするため、上下水道課 を水道課、下水道課の2課に分課するとと もに、これに伴う人員配置を行いました。	

※進捗段階 $A\rightarrow$ 完了、 $B\rightarrow$ 概ね実施、 $C\rightarrow$ 一部実施、 $D\rightarrow$ 実施準備中、 $E\rightarrow$ その他($A\sim$ D以外)

2. 行政組織・機構の再編、見直し (2)業務の見直し

担当課	総務課 関係課 全課				
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	組織の見直しとあわせ、BPRの手法を活用した業務手法の見直しやICTの活用による効率的な業務手順の構築や業務の集約化を行い、業務手順のうち受付、入力業務などについては民間委託等公民連携手法を活用することで、業務の効率化を図ります。				
全体の効果	◇効率的な行政運営 ◇職員の業務効率の向上				
	H28	H29	H30	H31	
取り組み スケジュール	継続的な見直し・集約化				

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	D	・窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志庁舎総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 ・包括的な民間への業務委託の運用に向けたスケジュール等の検討を行いました。	包括的な民間への業務委託について、 平成30年度から段階的な運用ができるよう準備を進めていきます。
平成29年度	С	窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志庁舎総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。	包括的な民間への業務委託については、会計年度任用職員制度施行と合わせて検討していきます。
平 成 3 0 年度	С	窓口業務の民間委託に向けて、市民課 および西合志庁舎総合窓口課の窓口業 務では、フロアマネージャーによる対応を 行っています。 また、RPAの導入の検討のため実証実 験(請求書等のスキャンによる、支出負担 行為及び支出命令書等の自動発行)を行 いました。	包括的な民間への業務委託については、会計年度任用職員制度施行と合わせて検討していきます。また、引き続き各種業務へのRPA導入の可能性に向けて検討して行います。
令和元年度	С	窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 また、RPAの導入の検討のため実証実験(ふるさと納税受付業務)を行いました。	

3. 公共施設管理の公民連携への推進(1)業務委託の推進

(1)木切安化(2) 住足						
担当課	施設の所管	課 関·	係課	管財課		
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	直営で管理する施設について、嘱託・臨時職員の活用や業務の委託を推進してきましたが、今後もサービスの向上や人件費等の節減、施設の長寿命化を図る観点から、 業務を検証し民間への包括的委託と指定管理者制度の導入を進めます。					
全体の効果		◇施設運営の効率化と住民サービスの拡充 ◇施設維持費の削減				
	H28	H29	H;	30	H31	
取り組み スケジュール	民間への包括的委託の推進					

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	С	ふれあい館、老人憩の家、みどり館の指定管理者の更新に伴い非公募により候補者の選定を行いました。また、平成29年度からの図書館の指定管理制度導入に伴い、非公募により候補者の選定を行いました。	平成31年度にユーパレス弁天の指定管理者の更新を迎えることから、平成30年度で業者選定を行う必要があるため、今年度より担当課と協議を進めながら、次年度の選定業務に向けて準備を進めます。また、他の公共施設等(マンガミュージアム)においても導入についての検討を行います。
平成29年度	В	(生涯学習課) マンガミュージアムの管理手法(民間委託、指定管理者制度等)について、検証を行いました。 (管財課) 平成31年度に現契約の更新を迎える施設(ユーパレス弁天・みどり館)について、担当課と協議を行いました。マンガミュージアムについて担当課で協議を行いました。 (高齢者支援課) ふれあい館、老人憩の家、みどり館については、引き続き指定管理者(社会福祉法人合志市社会福祉協議会)と年度協定を締結して管理を行いました。	(生涯学習課) マンガミュージアムについては、平成30年度から、業務の一部を民間委託する予定です。 また、生涯学習課所管の公共施設の管理運営手法について、公民連携を念頭に実施に向けた検証作業を進めます。(管財課) 平成31年度更新施設(ユーパレス弁天・みどり館)について更新の準備を行います。す。また、マンガミュージアム・総合センターヴィーブルについて検討を行います。(高齢者支援課) ふれあい館、老人憩の家については、引き続き指定管理者(社会福祉法人合志して高齢者を指定管理者(社会福祉法人合志市社会福祉協議会)と年度協定を締結して管理を行います。 みどり館については、平成31年4月の更新に向けて、候補者選定を行います。

3. 公共施設管理の公民連携への推進(1)業務委託の推進

	<u>託の推進</u> 当課	施設の所管課	関係	系課	管財課
平成30年度	В	(管財課) ユーパレス弁天・みどり館の指の更新に伴い非公募により候補を行いました。また、、平成31年マンガミュージアムの指定管理がいました。また、R2年度更新のユーパレス書館・マンガミュージアムの選ばけての準備を進めました。 (生涯学習課) マンガミュージアムの管理運営部民間委託しました。 (生涯学習課) マンガミュージアムの管理運営部民間委託しました。 (高齢者支援課) ふれあい館、老人憩の家についき続き福祉協議会)と年度協定を行いました。みどり館は平成31年度からの1まとの選定を行いました。	者度別選 ス業 業 い人締 年ののら導を 天に を 、市て 間定の入行 図向 ー 引市て 指	書選 (し行 高・き社管 みでを 学が成こ 者あ指征をりみ 者あ指征をりる をしている きれきにしている きれい こうしょ しょうしょ しょうしゃ いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	語課) ユージアムの管理手法を検証 日年度より指定管理者制度に移 としました。 接課) 対策、老人憩の家については、引 民管理者(社会福祉法人合志市 協議会)と年度協定を締結して
令和元年度	В	(管財課) R2年度更新となるユーパレス語・マンガミュージアムの指定管を公募により行いました。 (生涯学習課) 図書館・マンガミュージアムを事情を表す。 (生涯学習課) 図書館・マンガミュージアムを事情を表す。 (高齢者を関連を持ちました。) 高齢者を関連を行いました。 みどり館に関連者と年度協定を指定で理者と年度の説した。また、中で関係権した。とのは、中の説明会を得し、とのが表した。また、中で関係を関係を行いました。 (商工振興課) H31年度更新となるユーパレスでは、第40の廃止を行いました。	理 時		

3. 公共施設管理の公民連携への推進 (2) 公共施設の管理

担当課	管財課	関	関係課施設の所管課			
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	設等総合管理計画」及 ど計画的な管理を行い	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点で総合的な管理を行うため、「公共施 设等総合管理計画」及び各個別計画を策定し、施設の長寿命化や、更新、統廃合な ご計画的な管理を行い、財政負担の軽減及び平準化を図ります。また、施設の更新 よどに際してはPPP/PFIの活用についても検討します。				
全体の効果		◇施設の集約化、複合化、統廃合 ◇財政負担の軽減、平準化 ◇施設の長寿命化				
	H28	H29	Н	30	H31	
取り組み スケジュール	公共施設等総合管理 計画策定 個別計画の策定					
	計画に基づく管理					

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	D	年3月に「合志市公共施設等総合管理計画」を策定しました。	平成30年度までの個別施設計画の策定に向け、策定の外部委託も視野に入れながら、担当課との協議を進めて行きます。
平成29年度	D	公共施設総合管理計画の周知を行いました。今後策定予定の個別施設計画策定に向けての協議を始めました。	平成28年に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の個別施設計画の策定に取り組みます。
平成30年度	В	公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の個別計画の策定が概ね(財政負担の平準化等に係る最終調整及び議会等への報告が必要)完了しました。	策定が完了した個別計画に基づき、施設管理所管課との調整を図り、計画に沿った改修等計画を進めていく。
令和元年度	В	個別計画に基づく改修計画について、施設所管課と次年度(令和2年度)における予算、実施時期及び施工方法等について協議を行いました。	

4. 定員管理と給与の適正化 (1)職員定員の適正化と公表

担当課	総務課		関係課		全課		
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	正な管理を行っていきまた、人口増に伴う各る地方自治体の担う行取り巻く環境の変化にこのような状況に柔軟るような適正な定員管	定年退職等や業務の状況を踏まえ、採用職員数の平準化に取り組み職員定員の適 Eな管理を行っていきます。 また、人口増に伴う各種事業の拡大、地方分権改革の進展、県からの権限委譲による地方自治体の担う役割の拡大化、新たな国の方策に伴う事業など、地方自治体を取り巻く環境の変化は業務量の増加に繋がっている状況です。 このような状況に柔軟に対応し、更に住民サービス及び住民の福祉が維持向上できるような適正な定員管理に努めます。 ○市民サービスの維持、向上					
全体の効果	◇人件費の抑制	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	H28 H29 H30 H31						
取り組み スケジュール		の適正化					

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
十尺	進沙仏儿	「職員数】	定年退職の状況に加えて、早期希望退
平成 2 8 年度	В	○第1期集中改革プラン実績(H18~H22) H18.4.1:340人⇒H22.4.1:321人(△19 人) ○第2期集中改革プラン実績(H23~H27) H22.4.1:321人⇒H27.4.1:317人(△4人) 平成28年4月1日新規採用職員 15人 平成28年4月1日現在職員数 322人 H27.4.1:317人⇒H28.4.1:322人(+5名) 人口増(年間1,000人増)や県からの権限 移譲等による住民サービスの維持・向上 のため最低限の職員数を確保しました。	職制度による退職者もここ数年増えてきている状況です。それを基に、今後の包括的な民間業務委託や権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるように新規採用者数を検討し定員管理に努めます。
平成29年度	В	【職員数】 ○第1期集中改革プラン実績(H18~H22) H18.4.1:340人⇒H22.4.1:321人(△19人) ○第2期集中改革プラン実績(H23~H27) H22.4.1:321人⇒H27.4.1:317人(△4人) 平成29年4月1日新規採用職員 11人 平成29年5月1日新規採用職員 1人 H28.4.1:322人⇒H29.5.1:325人(+3人) 人口増(年間1,000人増)や県からの権限 移譲等による住民サービスの維持・向上 のため最低限の職員数を確保しました。	定年退職の状況に加えて、早期希望退職制度による退職者もここ数年増えてきている状況です。それを基に、今後の包括的な民間業務委託や権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるように新規採用者数を検討し定員管理に努めます。

4. 定員管理と給与の適正化 (1)職員定員の適正化と公表

担当	<u>與以過正</u> 化 当課	総務課	関係	系課	全課
平成30年度	В	【職員数】 ○第1期集中改革プラン実績(Hi H18.4.1:340人⇒H22.4.1:321人人) ○第2期集中改革プラン実績(Hi H22.4.1:321人⇒H27.4.1:317人 平成30年4月1日新規採用職員 H29.5.1:325人⇒H30.4.1:327人 人口増(年間1,000人増)や県か 移譲等による住民サービスの維 のため最低限の職員数を確保し	(△19 23~H27) (△4人) 11人 (+2人) らの権限 持・向上	職制度にのいる状況である民間がの増加に	戦の状況に加えて、早期希望退 よる退職者もここ数年増えてきて です。それを基に、今後の包括 業務委託や権限移譲等業務量 柔軟に対応できるように新規採 検討し定員管理に努めます。
令和元年度	В	【職員数】 ○第1期集中改革プラン実績(H H18.4.1:340人⇒H22.4.1:321人 人) ○第2期集中改革プラン実績(H22.4.1:321人⇒H27.4.1:317人 平成31年4月1日新規採用職員 H30.4.1:327人⇒H31.4.1:331人 人口増(年間約700人増)や県 限移譲等による住民サービスの 上のため最低限の職員数を確保 た。	(△19 23~H27) (△4人) 11人 (+4人) からの権 維持・向		

[※]進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

4. 定員管理と給与の適正化 (2)給与制度の見直し

(と)市 プログランに座し							
担当課	総務課	関	関係課		全課		
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	人事院勧告と国の制度を踏まえ、常に給与の適正化に努めるとともに、職員の意欲と 能力を引き出すため、業績等に応じた適正な評価をし、それを反映する給与制度の運 用を行ないます。						
全体の効果	◇給与の適正化						
	H28	H29	Н	30	H31		
取り組み スケジュール	給与制度の適正化						

/= r:=	\# 1\b \D	火きケーの中体	次ケ中の取织/マウン
年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	В	平成28年度について、人事院勧告では 給料、期末勤勉手当の引き上げ改定とな りましたが、県人事委員会勧告では、熊本 地震の影響等を考慮し引き上げ改定はあ りませんでした。 本市でも県人事委員会勧告に合わせて 引き上げ改定は行いませんでした。	人事院勧告、また県人事委員会勧告に より検討を行います。
平成29年度	В	平成29年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。	人事院勧告、また県人事委員会勧告に より検討を行います。
平成30年度	В	平成30年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。	人事院勧告、また県人事委員会勧告に より検討を行います。
令和元年度	В	令和元年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。	

5. **効率的で効果的な行財政運営** (1)適正な課税と徴収対策

担当課	税務課		関係課	各種	徴収関係課		
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	わるものであることから 税制に関する広報等に また、今後の個人番号の実施時期を検討し、 徴収対策としては、ロ 平性の観点から、適正	市税は、行政サービスが安定的に提供できるための貴重な財源です。市民と密接に関わるものであることから、経済情報の推移、番号制度利用事務や税制改正に注視し、税制に関する広報等に積極的に取り組み、市民の理解が深まるよう努めます。また、今後の個人番号カードの取得状況により、コンビニエンスストアでの証明書交付の実施時期を検討し、利便性の向上に努めます。 徴収対策としては、口座振替の推進を強化し、新規滞納者に早期着手し、税負担の公平性の観点から、適正な納税指導と積極的かつ徹底した滞納整理に努めます。また、各種徴収関係課と連携し、引き続き合同徴収を実施することで、収納事務の効率化を図ります。					
全体の効果	◇市税の適正な課税 ◇収納率向上						
	H28 H29 H30 H31						
取り組み スケジュール	適正な課税・滞納整理等の強化						

年度	進捗状況 当該年度の実績		次年度の取組(予定)
平成28年度	В	【市税の適正な課税】 (熊本地震被災者支援) 年度開始早々に発生した熊本地震においては、被害の程度に応じて、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民健康保険税の減免を実施して被災者を支援しました。 ※市民税・固定資産税・国民健康保険税の減免(原則罹災証明書半壊以上) ※軽自動車税の減免(使用不能と証明できる車両に限る。) 【収納率向上】 各種料金等徴収関係課と連携した合同徴収を実施しました。 (収納率実績) 全税目92.65%(前年比1.42ポイント増) ・現年度分98.75%(前年比0.61ポイント増) ・過年度分22.14%(前年比2.96ポイント増)	【市税の適正な課税】 税制改正に対応した適正な課税を行うと ともに、住民税課税システムや地図情報 システムを活かして、なお一層の課税客 体の把握に努めます。 【収納率向上】 引き続き、税負担の公平性の観点から、 口座振替の推進、新規滞納者への早期着 手、適正な納税指導、積極的かつ徹底し た滞納整理に努めます。また、各種料金 等徴収関係課との合同徴収を実施しま す。 【その他】 コンビニエンスストアでの証明書交付に ついては、個人番号カードの取得状況を 見ながらその実施時期について引き続き 検討します。

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成29年度	В	【市税の適正な課税】 税制改正内容を反映させた市税の適正な課税を行いました。また、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課税客体の把握に努めました。 【収納率向上】 口座振替の推進、新規滞納者への早期対応、適正な納税指導、積極的な滞似関係課との合同徴収を実施しました。 (収納率:H30.5月末) 市税・国保税93.53%(前年度比0.88数増)・現年度分98.81%(前年度比1.05数減) 【証明書のコンビニ交付】(市民アンケート結果)問:合志市にもコンビニ交付】(市民アンケート結果)問:合志市にもコンビニ交付サービスは1.ぜひ必要だと思う 30.9%(28.5%)3.あまり必要ない 22.2%(28.5%)4.全く必要ない 6.1%(6.1%)5.わからない 20.4%(22.2%)問:窓口の開け方の希望・財政負担増でもコンビニ交付実施15%(11.1%)・現状縮小・削減してコンビニ交付29.6%(21.3%)・現状縮小・削減17%(22%)*カッコ内は前年度数値	者への早期対応を行うとともに、税負担の公平性の観点から、適正な納税指導、積極的な滞納整理に努めます。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収を実施します。 【証明書のコンビニ交付】コンビニ交付事業導入検討会(市民課主管)にて、市民アンケートや他自治体の導入状況等の実態調査を実施し、庁議に提案して検討を重ねます。
平成30年度	В	【市税の適正な課税】 税制改正内容を反映させた市税の適正な 課税を行いました。また、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課 税客体の把握に努めました。 【収納率向上】 口座振替の推進、新規滞納者への早期対応、適正な納税指導、積極的な滞納整理に 努めました。また、各種料金等徴収関係課 との合同徴収を実施しました。 (収納率:R元.5月末) 市税・国保税94.71%(前年度比1.1855増) ・現年度分98.97%(前年度比0.1655増) ・過年度分20.69%(前年度比0.455減) 【証明書のコンビニ交付】 コンビニ交付事業導入について、庁議(市 民課提案)で検討し、将来を見据えて調査 等は引き続き行うこととなりました。	

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
令和元年度		【市税の適正な課税】 税制改正内容を反映させた市税の適正な 課税を行いました。また、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課 税客体の把握に努めました。 【収納率向上】 口座振替の推進、新規滞納者への早期対応、適正な納税指導、積極的な滞納整理に 努めました。また、各種料金等徴収関係課 との合同徴収を実施しました。 (収納率:R2.5月末) 市税・国保税95.11%(前年度比0.454増)・現年度分98.66%(前年度比0.3154減)・過年度分19.15%(前年度比1.5454減) 【証明書のコンビニ交付】 県下では13市町が導入済です。 マイナンバーカードの普及率や他自治体での導入状況について、市民課と共に調査しました。	

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

5. **効率的で効果的な行財政運営** (2)受益者負担等の見直し

担当課	全課	関係	系課	なし	•	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	受益者負担の原則に基づく負担等の適正化を踏まえ、その目的、性質、効果、公平 性の観点から見直しを必要に応じて行います。 また、支払者の利便性を図る観点から、収納環境の整備を検討します。					
全体の効果	◇各種使用料や手数◇収納率向上	◇各種使用料や手数料の適正化 ◇収納率向上				
	H28	H29	H30		H31	
取り組み スケジュール 受益者負担の見直し・実施						

(環境衛生課) 平成29年度からの一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金等)の見直しの予定でしたが、熊本地震で被災した市民への負担や災害廃棄物処理及び被災家屋等解体業務などの影響もあり、改定を先延ばししました。(市民課) 証明手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町が及び熊本県内13市、並びに県外の数市町の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。(生涯学習課) 生涯学習関係施設使用料の負担の適正化について、検証を進めています。(上下水道課)・熊本地震発生による本市への水道被害として断続的に濁り水が発生し、濁り水解消作業、応急給水活動等を実施して対応しましたが、水質検査結果にで水質基準に適合するという結果が消明するまでの約1週間飲用水として使用できない状況となりました。このことから、水道料金について、平成28年6月請求(5月使用分6/15発送)対象者全てへ軽減額は基本料金のうち、上記の1週間に相当する1/4の額を整減しました。・上下水道料金徴収業務については、短期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者の早期発見に努め、長期滞納者については、海納整理を実施し、現年度分に納付期限内納入、過年度分に、
ついては、分納誓約をしてもらい遵守させるよ う対応しています。

年度	進捗状況		次年度の取組(予定)
平成29年度	D	(環境衛生課) 地震の影響を考慮し先延ばししていた一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金)の見直しに向けた検討を行いました。 (市民課) 手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13市の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。 (生涯学習課) 近隣町村等の各施設における使用料、使用料の改定に関する情報の収集を行いました。 (上下水道事業の安定的な経営を図るため、上下水道事業運営審議会に上下水道・収納率向上のため、口座振替の推進及び滞納者に対して、分納誓約の遵守や給水停止等の措置を行いました。	の調査を行い、使用料改定に向けた検証を進めます。 (上下水道課) ・上下水道使用料について、上下水道事業運営審議会の答申に基づき所要の事務等を進めていきます。 ・収納率向上のため、支払者の支払い利便性の向上の取り組み(コンビニ納付書・口座振替)を推進していきます。また、引き続き滞納者への滞納整理を実施します。
平成30年度	С	(環境衛生課) 熊本地震の影響を考慮し先延ばししていた一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金等)の見直しに向けて検討しました。 (市民課) 手数料像収条例の改定がある場合に証明手数料及び改定時期の調査を行いました。 (生涯学習課) 近隣町村の状況について検証を行いました。 (生涯学習課) ・安定書議会から下水道課)・安定審議会から下水道使用料改定のにからまた。また、改定を行うことを決定した。またと連携しながら、収納について検証をで答申に沿った改定を行うことを決定した。 ・お客のためと連携しながら、収納にある者に、お客のためや催告、給水停止等の措置を行いました。	(環境衛は、菊池環境保全組合管内構成2市2町で一般乗物処理手数料が違うため、統一料金にすることを目指す予定。 (市民課) 毎年、改定があった場合についてはその調査を実習課があった場合についてはその調査を実習課がある管理計画の個別計画やPPP手法の検証と合わせて、上下水道等地で、上下水道等地で、上下水道ではまず。 (水道課・下水道について、上下水道・下水道・下水道・下水道・で水道・下水道・下水道・下水道・で、上下水道・で、上下水道・で、上下水道・で、上下水道・で、上下水道・で、大下水道・で、大下水道・で、大下水道・で、大下水道・で、大下、大下、大下、大下、大下、大下、大下、大下、大下、大下、大下、大下、大下、

年 由	准排出沿	4該在度の宝繕	次年度の取組(予定)
年度令和元年度	進捗状況 C	当該年度の実績 (生涯学習課) 近隣町村の状況、生涯学習施設の指定管理導入と併せ改定時期の検証を行いました。 (市民課) 手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13市の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。 (財政課) 使用料・手数料の現状把握について各課へ調査を行いました。 (環境衛生課) 一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金等)の見直しに向けて検討しました。 (下水道課) ・答申を受けた議会審議を経て、令和元年第一回市議会定例会(6月議会)でされたことにより、令和元年9月1日から本地により、令和元年9月1日からで表別の一部改正を上程し原本が表別の値上げとなる使用料改定を実施し、経営改善に取り組みました。	次年度の取組(予定)

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

5. **効率的で効果的な行財政運営** (3)財政計画に沿った財政運営

担当課	財政課		関係課		全課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	第2次総合計画の策定に伴い、平成27年度に市財政計画の見直しを行いました。今後はその財政計画に沿った事業の展開や経費の抑制等を図り、健全な財政運営を進めます。 また、特別会計についても各会計の適正な運営を図り、健全な財政運営に努めます。					
全体の効果	◇計画に沿った財政運営 ◇住民に分かりやすい財政目標と財政指数の明確化					
	H28	H29		H30	H31	
取り組み スケジュール 計画に沿った財政運営						

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	С	第2次総合計画の策定に伴い、新たな市財政計画(H28-H35)をスタートしましたが、平成28年4月に熊本地震が発生し、市有施設や市民の財産に大きな被害が発生しました。市民生活の建て直しのための各種災害救助事業や、公共施設等の災害復旧事業が必要となり、財政計画に沿った支出の管理ができませんでした。多額の出費が必要となり、多くの起債事業を実施することになりました。	費が必要となりました。平成29年度も繰越 事業を含め、まだ多くの災害復旧・復興事 業、災害救助事業が引続き行われます。 そのため、普通建設事業等中長期計画の 見直し調査を実施し、財政計画の見直しを
平 成 2 9 年 度	В	財政計画(H35年度までの計画期間)について普通建設事業計画の見直しを行うとともに、財政計画の見直しを行いました。	熊本地震からの復旧・復興事業は繰り 越し事業も含め今後も継続されます。その ため、財政計画の進捗管理を行い、健全 な財政運営を進めます。
平 成 3 0 年 度	В	財政計画(H35年度までの計画期間)に ついて財政計画及び普通建設事業等中 長期計画の進捗管理を行いました。	財政計画(H35年度までの計画期間)及 び普通建設事業等中長期計画の進捗管 理を行い、健全な財政運営を進めます。
令和元年度	В	財政計画(H35年度までの計画期間)に ついて財政計画及び普通建設事業等中 長期計画の進捗管理を行いました。	

5. **効率的で効果的な行財政運営** (4)入札制度の検討

	(1/2(1011))(2021)(21)	ī						
	担当課	管財課 関係課 全課						
	集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	公共工事の公正な競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成・振興を図りつつ、総合評価方式を含めた入札制度を引き続き検討していきます。						
	全体の効果		◇入札の公正な競争性と透明性の確保 ◇地元中小企業の育成と振興					
ľ		H28	H29	Н	30	H31		
	取り組み スケジュール							
	ス リンユール							

	- # 1444 17				
年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)		
平成 2 8 年度	В	公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のために JV方式による工事発注を5件行いました。	公共工事の公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。		
平成 2 9 年度	В	公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のためにJV方式による工事発注を5件行いました。	公共工事の公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。		
平成30年度	В	公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のために JV方式による工事発注を6件行いました。	公共工事の公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。		
令和元年度	В	公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のため、JV方式(地元企業のみ)による土木工事発注を3件、一般競争入札(地元企業のみ)による建築工事発注を2件行いました。			

5. **効率的で効果的な行財政運営** (5)地方公会計の整備

(0)地方五五百00 並加						
担当課	財政課 全課					
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、財政運営等に活用します。					
全体の効果	◇財政マネジメントの	強化				
	H28	H2	29	H:	30	H31
取り組み スケジュール	地方公会	計の導入			運	#

	# +1+ 41 *□	火計左座の実建	次年度の取织(3字)
年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平 成 2 8 年 度	D	平成28年度は、総務省統一モデルによる財務諸表の作成ための固定資産台帳整備を委託事業により行いました。固定資産台帳を基礎とする財務諸表の作成に着手しました。	平成27年度期末で作成した固定資産台帳の最終チェック・訂正などを行います。 平成28年度分の異動データを入力し、平成28年度分決算においては固定資産台帳を利用した、初の総務省統一モデルによる財務書類を作成し、平成29年度末までにホームページにより公表を行います。
平成29年度	В	平成28年度決算に基づく公会計資料を 委託事業により作成し公表しました。固定 資産台帳の整備も進めました。	平成29年度決算に基づく公会計資料を 作成し公表します。
平成30年度	В	平成29年度決算に基づく財務諸表作成、固定資産台帳の更新を委託事業により行い、ホームページで公表しました。	平成30年度決算に基づく公会計資料(財務諸表等)を作成しホームページで公表します。
令和元年度	В	平成30年度決算に基づく財務諸表作成、固定資産台帳の更新を委託事業により行い、ホームページで公表しました。	

6. **地方公営企業の経営健全化** (1)経営の基盤強化

担当課	水道課、下水道	旗課 関係	系課	なし			
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	公営企業が住民生活に密着したサービスを将来にわたり安定的に継続するために、 経営基盤強化に取り組みます。 上下水道料金については、経費の削減や経営の合理化を進め、適正な使用料につい て検討します。						
全体の効果	◇業務の効率化 ◇経営健全化						
H28 H29 H30							
取り組み スケジュール	経営基盤の強化						

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	В	受付窓口業務(上下水道お客さまセンター)をはじめ、検針・開栓業務、上下水道料金徴収等業務に係る包括的な事務を民間委託していたマイタウンサービス(㈱との契約満了のため、再度公募型プロポーザル方式選定を実施しました。結果、ヴェオリア・ジェネッツ(㈱)九州支店と平成29年4月1日から平成34年3月31日までの契約締結を行ないました。平成27年度より下水道事業(農業集落排水事業を含む)に地方公営企業法の全面適用を実施し、企業会計方式による決算から経営の問題について検討しました。	
平成 2 9 年度	В	・上下水道事業の安定的な経営を図るため、上下水道事業運営審議会に上下水道使用料改定について諮問を行いました。 ・収納率向上のため、口座振替の推進及び滞納者に対して、分納誓約の遵守や給水停止等の措置を行いました。	・上下水道使用料について、上下水道事業運営審議会の答申に基づき所要の事務等を進めていきます。 ・収納率向上のため、支払者の支払い利便性の向上の取り組み(コンビニ納付書・口座振替)を推進していきます。また、引き続き滞納者への滞納整理を実施します。

6. **地方公営企業の経営健全化** (1)経営の基盤強化

	<u> </u>	水道課、下水道課	関係課	なし	
平成30年度	В	(水道課・下水道課) ・安定的な経営を図るため上下海運営審議会から下水道使用料で 申を受けました。また、政策推進答申に沿った改定を行うことを決た。 (水道課) ・持続可能な水道事業の実現の政面を考慮した水道施設の改築管理するためのアセットマネジメ定しました。 (下水道課) ・厳しい経営状態が続く下水道事すべく、下水道使用料改定を含めずで、下水道使用料改定を含めずである。	(水温) (水温) (水温) (水温) (水温) (水温) (水温) (水温)	水道課に分離し、水道局の人員も増やして対応していきます。 (水道課) ・前年度策定したアセットマネジメントをふまえ、水道事業の経営戦略を策定し、より安定的な経営を目指します。 (下水道課) ・前年度策定した経営戦略をふまえ、下水道使用料の改定を実施し、下水道事業の	
令和元年度	В	(水道課) ・前年度に策定したアセットマネタを基づき経営戦略を策定しました。 (下水道課) ・答申を受けた議会審議を経て、第一回市議会定例会(6月議会)条例の一部改正を上程し原案可とにより、令和元年9月1日からの値上げとなる使用料改定を実営改善に取り組みました。・持続的な下水道事業の実現の営戦略の財政投資計画を考慮した設の改築・更新を行うためのスネジメント計画(R2~R6)を策定	令和元年 で下水道 「決された 平均10% 施し、経 ため、経 た下水道 ストックマ		

7. **職員の人材育成・能力の向上** (1)人材育成の推進

7.14 411 11144-4 IEVE							
担当課	総務課	関係	系課	全課			
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	「人材育成基本方針」による、人事制度と研修制度の連携のもと、企画能力、情報収集能力などの総合的な能力を持つ、地方分権の担い手にふさわしい人材を育成します。 また、地方公務員法の改正による人事評価制度の導入義務化に伴い、制度内容の精査を行い、改正内容に即した運用を行ないます。						
全体の効果	◇職員の執務能力の向上と意識改革						
	H28	H29	H30	H31			
取り組み スケジュール	方針に沿った人材育成						
\(\frac{1}{2}\frac{1}{	人事評価システムの運用						

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	В	・人事評価の実施 前期:4月1日〜9月30日 後期:10月1日〜2月28日 ※熊本地震の影響で、前期分は目標管理 は反映せずに業務状況により評価を行な いまいした。 ・各種研修への職員派遣	・評価者及び被評価者を対象とした人事評価制度研修を実施し、バラツキのない公正な評価を目指します。 ・研修制度について、階層別に職階のスキルアップを目的とした研修を実施します。
平成29年度	В	・人事評価の実施しました。 前期:4月1日~9月30日 後期:10月1日~2月28日 ・各種研修への職員派遣を行いました。 市町村アカデミー 3名 国際文化アカデミー 3名 NOMA行政講座 35名 県市町村職員研修協議会(専門)11名 県市町村職員研修協議会(IT研修)65名 自治体法務入門講座 14名	・評価者及び被評価者を対象とした人事評価制度研修を実施し、バラツキのない公正な評価を目指します。 ・研修制度について、階層別に職階のスキルアップを目的とした研修を実施します。

7. 職員の人材育成・能力の向上 (1)人材育成の推進

<u>1)人物 </u>	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	総務課	関係	系課	全課
平成30年度	В	・人事評価の実施しました。 前期:4月1日~9月30日 後期:10月1日~2月28日 ・各種研修への職員派遣を行い 市町村アカデミー 5名 国際文化アカデミー 3名 NOMA行政講座 34名 県市町村職員研修協議会(専 名 県市町村職員研修協議会(階) 3名 県市町村職員研修協議会(ITで 3名 自治体法務入門講座 17名	門)22	評価制度で 公正な評値 ・研修制度	び被評価者を対象とした人事研修を実施し、バラツキのない西を目指します。について、階層別に職階のスプを目的とした研修を実施しま
令和元年度	В	・人事評価を実施しました。 前期:4月1日~9月30日 後期:10月1日~2月28日 ・各種研修への職員派遣を行い 市町村アカデミー 4名 国際文化アカデミー 2名 NOMA行政講座 45名 県市町村職員研修協議会(階) 県市町村職員研修協議会(階) 県市町村職員研修協議会(ITG 早稲田マネジメント部会 3名	門)19名 層別)50名		

8. 市民等による協働・参画 (1) 自治基本条例の活用

() 自有星年来() () (1)							
担当課	企画課	関	係課	全課			
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	自治基本条例の理念に基づくまちづくりへの参画や協働のルールを整え、市民と市議会、市の執行機関によるまちづくりを推進します。 市民の潜在的な特技や知識を、広く活用するシステムの構築を引き続き検討します。						
全体の効果	◇自立した地域社会の実現						
	H28	H29	H	30	H31		
取り組み スケジュール	システムの検討と実施						

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成 2 8 年度	С	自治基本条例については、条例に基づき取り組む内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランを策定し、毎年進行管理を行っています。 また、周知啓発を図るためガイドブックの作成について、推進委員会で検討を重ねました。 なお、人材(財)バンクに登録者数、利用者数ともにわずかな増加となりました。	引き続き、自治基本条例推進アクションプランに基づく推進を行っていくとともに、自治基本条例および条例に基づく協働と参画によるまちづくりについて、各地域での会合や集会開催に合わせ説明を行います。 また前年度に作成したガイドブックを平成29年6月に全戸に配付する予定です。
平成 2 9 年度	С	自治基本条例については、条例に基づき取り組む内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランを策定し、毎年進行管理を行いました。 また、自治基本条例推進委員会監修によるガイドブックを全戸に配付しました。 なお、出前講座等説明会の実施はありませんでした。	引き続き、自治基本条例推進アクションプランに基づく推進を行っていくとともに、自治基本条例および条例に基づく協働と参画によるまちづくりについて、各地域での会合や集会開催に合わせ説明を行います。
平成30年度	В	自治基本条例については、取り組み内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランに基づき、進行管理を行いました。併せて、出前講座等で説明会(3回)を行いました。 また、自治基本条例推進委員会において、条文を具現化した実例等のワークショップを行いました。その際、委員から既存の事業の中には、既に自治基本条例の理念に基づき実施しているものが幾つもあることから、今後は実例の事業を紹介し啓発の推進を行った方が良いとの意見がありました。	引き続き、自治基本条例推進アクション プランに基づく進行管理を行い、自治基本 条例の理念に基づくまちづくりを推進して いきます。 また、自治基本条例の啓発については、 各地域での会合や集会開催等に併せ、自 治基本条例の理念に基づき実施している 事業等の実例を紹介するなど、市民に分 かりやすい説明を行います。

8. 市民等による協働·参画 (1) 自治基本条例の活用

<u> </u>								
担当課		企画課	関係課		全課			
令和元年度	В	自治基本条例については、取り容等をまとめた、自治基本条例にションプランに基づき、進行管理した。併せて、各種出前講座等でフレットの配布を行いました。また、自治基本条例推進委員で、SDGs研修を行い、持続可能くりについて理解を深めることがた。	推進アク を行いま で啓発パン 会におい なまちづ					

[※]進捗段階 $A\rightarrow$ 完了、 $B\rightarrow$ 概ね実施、 $C\rightarrow$ 一部実施、 $D\rightarrow$ 実施準備中、 $E\rightarrow$ その他($A\sim$ D以外)